

しまねの森林

SHIMANE NO MORI

No.52

令和2年4月
通巻292号



▲【しまねGREEN&WOODフェア2020 丸山知事から苗木の無料配布】

森林のトピックス

- ① 令和2年度 島根県林業施策の概要 P2
島根県 林業課・森林整備課
- ② 水と緑の森づくり税第4期対策スタート P3
島根県 林業課 水と緑の森づくりグループ
- ③ コンテナ苗生産に向けた取り組みについて P4
島根県 森林整備課 森林育成・間伐グループ
- ④ 県産木材を積極的に活用する建築士・
工務店の認定がはじまります！ P5
島根県 林業課 木材振興室

しまね GREEN&WOOD フェア2020 開催

- 第71回全国植樹祭の開催延期について P6
- 森林・木材利用への思い P7

お知らせコーナー

- 〈周知・徹底のお知らせ〉
労働安全衛生規則の一部改正 P8, 9
島根県 林業課 林業普及スタッフ

森林の研究

- 伐採・再造林の更なる低コスト化に向けて P10
島根県 中山間地域研究センター 森林保護育成科

インフォメーション

- 2020「しまねの森林」フォトコンテスト作品募集 P11
- 現地フラッシュ P12

第71回全国植樹祭は開催を1年延期することになりました



令和2年度 島根県林業施策の概要

島根県 農林水産部 林業課・森林整備課

島根県では、持続的な森林経営の実現と森林の多面的機能の発揮を促すため、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立を目指しています。令和2年度に実施する主な施策は下記のとおりです。

		R元補正予算を含むR2予算、 括弧書きはR元補正予算
林業のコスト削減	原木生産の低コスト化 ① 循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業（主伐経費の助成） ② 森林の循環整備推進事業（林内路網整備事業）【新規】 再造林の低コスト化 ① 造林事業（新植・保育） ② 森林の循環整備推進事業（新植支援：上乘せ助成）（再掲）	97,616千円の内数 133,000千円の内数 706,470千円 （24,730千円） 133,000千円の内数
	製材用原木の需要拡大と安定供給 ① 製材力強化事業【新規】 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大 ① 県産木材利用促進事業【新規】	46,290千円 85,200千円
原木が高値で取引 される環境整備	新規林業就業者の確保・林業就業者の定着強化 ① 農林大学校再編拡充事業【新規】 ② 意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業【拡充】	289,213千円の内数 （95,652千円の内数） 145,266千円
林業就業者の 確保	新たな森林管理システム推進事業（市町村実施体制支援） 林業・木材産業成長対策（森林・林業の一体的な支援） 森林整備地域活動支援交付金（森林経営計画作成、境界明確化を支援） 水と緑の森づくり事業（荒廃森林再生、県民参加の森づくり）	12,000千円 2,429,500千円 （409,500千円） 47,806千円 195,000千円
総合対策等		

地球にやさしいカートカン

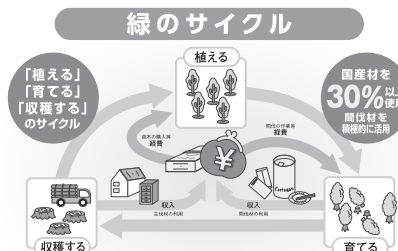
※国産材30%以上使用した紙製飲料容器です。



カートカン(紙製飲料缶)は
第三回エコプロダクツ大賞
エコプロダクツ部門
農林水産大臣賞受賞



●紙製飲料容器「カートカン」は
ストローいらずでゴクゴク飲めます!



pokka sapporo

お問い合わせは「自販機本部」
(03)5634-1621まで

http://www.pokkasapporo-fb.jp/

除草はおまかせ下さい!

竹類に効果抜群です!

○ **デゾレート**
非農耕地用除草剤

◎ **日本カーリット株式会社**

九州営業所
福岡市博多区博多駅前1-4-4
☎ (092)473-6521
FAX (092)451-8195

クズ株処理剤

○ **クズコロ** 液剤
1株一ワンプッシュ 経済的

◎ **野津善助商店**

本 社 島根県松江市東出雲町錦浜583-10
(0852)53-0670(代)
FAX (0852)53-0674
E-mail: notsu@tx.miracle.ne.jp

『石見の山城』

—山城50選と発掘された城館
山城50を厳選し、写真や縄張り図で詳しく紹介!
A5判 340P ¥2,000+税



ハーベスト出版 [株谷口印刷内]
TEL 0852-36-9059 FAX 0852-36-5889

お近くの書店でお買い求め下さい。

URL: https://www.tprint.co.jp/harvest/ E-mail: harvest@tprint.co.jp 〒690-0133 島根県松江市東長江町902-59



水と緑の森づくり税 第4期対策スタート!

島根県 林業課 水と緑の森づくりグループ

島根県では、荒廃森林を再生させ、水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいくことを目的として、平成17年度から水と緑の森づくり税を導入し、県民のみなさまと県が協働して取り組む水と緑の森づくりに関する活動を支援してきました。

県民のみなさまのご意見を参考に、令和2年度から引き続き5年間事業を延長することとし、第4期対策では、人家や公共施設に近い集落周辺里山林の再生や、若い世代の森林・林業への関心を高めるような新たな取組を進めます。

～ 税の概要 ～

- 納める人
 - ・個人：県内に住所がある人
(一定の所得金額以下の人は非課税です)
 - ・法人：県内に事務所等を有する法人
- 納める額
 - ・個人：年500円
 - ・法人：均等割額の5%相当額
(1,000円～40,000円)
- 納付方法
 - ・現行の県民税均等割額に加算して、
県民税の一部として納付します。



水と緑の森づくりイメージキャラクター
みーもくん・みーなちゃん

～ 実施事業 ～

1 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 生活環境を守る森づくり事業

① 集落周辺里山整備事業【新規】

集落住民と森林の専門家が協働して取り組む里山整備を支援
(従来の放置された荒廃森林の間伐、竹林整備は段階的に縮小)

(2) 県民参加の森づくり事業

① 森林を保全・利用する取組

県民自らが企画立案する身近な森林や里山を保全・利用する取組を支援

② 森で学ぶ取組(みーもスクール)

小中学校等で森林環境教育を行う取組を支援

2 森づくり推進事業

県民に対する水と緑の森づくり税・事業の普及啓発、森づくり活動への技術者派遣を実施

3 森と木を未来につなぐ取組【新規】

(1) 高校生等に向けた林業就業講座事業

高校等での林業講座などを通じ、農林大学校進学や林業事業体への就職につなげる取組を実施

(2) しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業

しまねの森を育む優秀な種子や苗を安定的に供給する取組を実施

(3) しまねの森と木の魅力を伝える事業

① しまねの森と木の魅力発信事業

全国植樹祭を契機とした県民参加の森づくりの情報発信

② 県立森林公園の体験機能強化事業

森づくり体験の活動や森林ボランティアの拠点となる県立森林公園の機能充実



コンテナ苗生産に向けた取り組みについて

島根県 森林整備課 森林育成・間伐グループ

島根県では農林水産基本計画に基づき、伐採と植栽を連続して行う「一貫作業」と植栽密度を2,000本/ha程度にする「低密度植栽」により再生林の低コスト化を進めています。

この取り組みに不可欠な「コンテナ苗」は、平成26年度から島根県内でも生産が始まりました。平成30年度には11万本にまで増加しており、県内で広く植栽されるようになってきました。

一方で、コンテナ苗は得苗率が伸び悩んでおり、裸苗との間に大きな価格差があります。これらの課題を解消するため、今後は以下の取り組みを行います。



写真1 コンテナ苗※(ヒノキ)
※根と培地が一体化した苗
活着率が高く時期を問わず植栽可能

1 補助事業による生産支援

コンテナ苗の得苗率（H29：37%）は、裸苗の得苗率（64%）に比べて低くなっており、その原因の一つが、コンテナ苗生産に必要な散水施設の導入が遅れていることにあります。

このため、散水施設の導入を支援し、令和6年度にコンテナ苗の得苗率を70%にまで引き上げます。また、コンテナ苗生産量を増加させるため、必要な施設・資材整備を支援します。



写真2 灌水施設（写真上部）

○支援事業

区分	事業名	事業内容	補助率
国補	林業・木材成長産業化 促進対策交付金	5万本以上のコンテナ苗生産を支援 ・コンテナ苗生産基盤施設整備 ・コンテナ苗生産資材	1/2
県単	林業種苗供給力強化事業 【令和2年度 新規】	国補で補助できないコンテナ苗生産を支援 ・コンテナ苗生産基盤施設整備 ・コンテナ苗生産資材	施設整備 1/3 資材整備 1/2

2 試験研究成果の技術移転

コンテナ苗生産の播種作業や間引き作業を省力化するためには、発芽率の高い種を選別することが必要であり、このため今年度中に充実種子選別機を緑化センターに導入予定です。

また、育苗コストの縮減を図るため、得苗率が低いヒノキコンテナ苗の育苗技術向上や、1年生コンテナ苗生産技術の確立により、育苗期間を短縮させることが必要であることから、中山間地域研究センターでこれらの新しい技術の開発を進め、速やかに技術移転を行うこととしています。

森林を守ろう！
山陰ネットワーク会議

島根県内のボランティア団体やNPO法人
24会員が森林保全の輪を広げる活動を展開中

Since 2006

事務局：山陰合同銀行地域振興部内
ホームページアドレス <https://www.mori-sanin-net.jp/>

地域とともに豊かな森林を創る

農林中央金庫

中国営業部

岡山市北区磨屋町9番地18の101号 TEL(086)222-0675



県産木材を積極的に活用する 建築士・工務店の認定がはじまります！

島根県 林業課 木材振興室

県産木材を積極的に使用した木造建築物を設計・施工する建築士・工務店を対象に講習会を開催し、修了者を「しまねの木」活用建築士（以下「認定建築士」）、「しまねの木」活用工務店（以下「認定工務店」）として認定する制度を開始します。この制度を通して、認定建築士・工務店と県産木材を納材する製材工場のグループ化を進め、県産木材の安定的な供給体制を構築します。

さらに、県産木材を特に積極的に使用する認定建築士・工務店を知事が表彰し、県として積極的にPRしていきます。

また、下記の事業を通して、県内で生産・製材・加工された木材製品が積極的に使用されるよう支援を行っていきます。

1. 県産木材を積極的に使用した住宅への支援 （「しまねの木」いきいき暮らし応援事業）

認定工務店が建築した一戸建て木造住宅について、県産木材の使用量に応じて工務店に支援します。県産木材の使用割合によって助成額を段階的に引き上げ、建築業界が県産木材を積極的に使用するインセンティブを強化します。

事業の内容	補助金の額
県産木材を使用する 木造住宅の施工	・ 一戸あたりの県産木材使用割合
	60%～70%の部分 2万円/㎡
	70%～80%の部分 3万円/㎡
	80%～100%の部分 5万円/㎡
	・ 一戸あたりの上限
	新築の場合 37.5万円
	増改築の場合 20万円

2. 民間木造非住宅建築物への支援 （「しまねの木」建築利用促進事業）

認定建築士が設計した民間木造非住宅建築物について、木造設計を担う建築士に支援します。

なお、本事業は応募があった案件の中から、構造材や内外装材等に県産木材を積極的に使用し、モデル的な事例となるものに対して助成します。当事業により、木造化の割合が低い民間非住宅建築分野において、県産木材の利用を促進します。

事業の内容	補助金の額
県産木材を使用する 民間建築物の設計・監理	木工事費の8.75%以内 上限：1棟あたり100万円



県産木材を積極的に使用した建築物

しまねの木を活用した『森』からつながる『家』づくり



「しまねの木の家」づくり安心サポート

「しまねの木の家」推進センター（一般社団法人島根県住まいづくり協会内）
島根県松江市母衣町175-8 建築会館内 TEL(0852)31-1282 <https://www.sumai.ne.jp/>

しまねGREEN&WOOD

2020年2月23日（日・祝）に松江市のくにびきメッセ大展示場で、全国植樹祭や水と緑の森づくり事業、県産木材製品などを幅広い年代の方々にPRすることを目的に「しまねGREEN&WOODフェア2020」を開催し、約2千人の方に来場いただきました。

展示ブース
木工体験エリア



ステージイベント



高性能林業機械
(ハーベスタ)の実演



お知らせ

第71回全国植樹祭の延期について

令和2年5月31日（日）に大田市三瓶山北の原で開催を予定していた「第71回全国植樹祭」については、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向を踏まえて、開催を1年延期することになりました。

本大会が島根らしい大会になるよう、引き続き準備を進めていきます。延期後の開催については、決まり次第ホームページやFacebookでお知らせします。



HP



Face book



OD フェア 2020 開催

森林・木材利用への思い

来場された方々から森林・木材利用への思いをメッセージにいただきました！
ご協力ありがとうございました！！



木をたいせつにし、
森に行こう



木をたいせつに



きのみでこうさくが
だーいすき！



森にいこう



森がスキ



森を大切に！



自ぜんを大切に
木はあたたかい



島根の森を
盛り上げよう！！



木材を使おう



この機会のがすな森作り



＜周知・徹底のお知らせ＞ 労働安全衛生規則の一部改正

島根県 林業課 林業普及スタッフ

2019(平成31)年2月12日に、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)の一部が改正されましたので、改正部分の詳細をお知らせします。

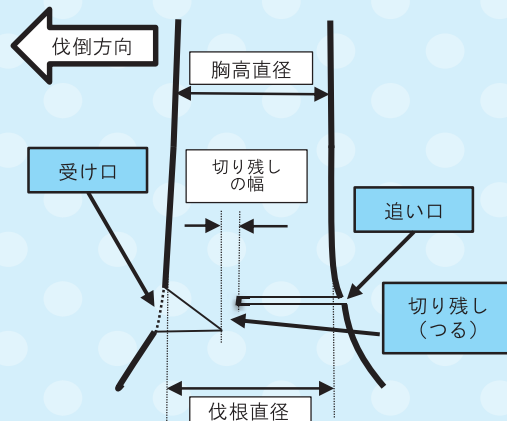
【今回の改正の主な内容】

1. 特別教育（安衛則第36条）関係

- ①チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育について、伐木の直径等で区分されていた特別教育が統合され、特別教育の時間数が増やされました。
(2020(令和2)年8月1日施行)

2-（1）伐木作業における危険の防止（安衛則第477条）関係

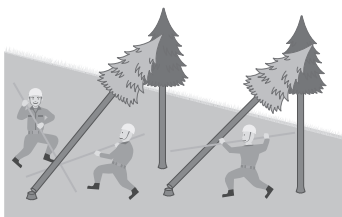
- ①「受け口」を作るべき立木の対象を胸高直径が40cm以上の立木から20cm以上のものへと範囲が拡大されました。
- ②「受け口」を作るべき作業の場合、適当な深さの「追い口」と、適当な幅の「切り残し(つる)」を確保することが義務付けられました。
(2019(令和元)年8月1日施行)



(図1) 受け口、追い口等の関係図

2-（2）かかり木の処理の作業における危険の防止（安衛則第478条）関係

- ①事業者に対して、かかり木の速やかな処理が義務付けられました。
また、かかり木の処理を速やかに行うことができない場合、当該処理の作業に従事する労働者以外の労働者がかかり木に接近することがないように立入りが禁止されました。
- ②事業者及び労働者に対して、「かかり木にかかっている立木の伐倒」及び「かかり木に激突させるためにかかり木以外の立木を伐倒(浴びせ倒し)」することが禁止されました。
(2019(令和元)年8月1日施行)



(図2) かかり木の処理



(図3) かかられている立木の伐倒



(図4) かかり木に激突させるためにかかり木以外の立木の伐倒



(図5) かかっている木の元玉切り



安全・安心・美味しい
日本産原木しいたけ栽培を応援します

日本きのこセンター
三次支所

広島県三次市島敷町916-2
TEL 0824-63-1226 FAX 0824-63-2012



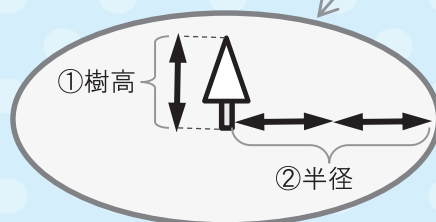
1000品種の中から味にこだわり品種開発した椎茸
肉厚だから旨い・大玉だから旨い
こだわりの旨み『雲太』

有限会社 奥出雲椎茸 | 株式会社 舞茸奥出雲
島根県仁多郡奥出雲町三沢 98-3 | 島根県仁多郡奥出雲町八川 889-2
TEL 0854-54-2150 | TEL 0854-52-0017
FAX 0854-54-2151 | FAX 0854-52-3370

2- (3) 立入禁止 (安衛則第481条) 関係

- ①事業者に対し、かかり木処理の作業場所の下方でも、かかり木の転落、滑落するおそれがあることから、労働者の立入りが禁止されました。
- ②事業者に対し、立木の樹高の2倍に相当する距離を半径とする円の内側において、伐倒作業に従事する労働者以外の労働者の立入りが禁止されました。(2019(令和元)年8月1日施行)

②半径が①樹高の2倍の距離の円
(立入禁止の範囲)



(図6) 立入禁止の範囲

2- (4) 下肢の切創防止用保護衣の着用 (安衛則第485条) 関係

- ①事業者に対し、労働者に切創防止用の繊維を入れた防護ズボン、チャップス等の下肢の切創防止用保護衣を着用させることが義務付けられました。
- ②チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に対して、下肢の切創防止用保護衣の着用が義務付けられました。(2019(令和元)年8月1日施行)

3. 車両系木材搬出機械による作業等の作業計画 (安衛則第151条の89、125、153) 関係

- ①事業者は、車両系木材搬出機械 (ハーベスタ・グラップル) や簡易林業架線 (スイングヤーダ等) を用い作業を行うときに定める作業計画に、「労働災害が発生した場合の応急の措置」及び「傷病者の搬送の方法」を追加記載することになりました。(2019(令和元)年8月1日施行)

緑をはぐくみ 水をつくる 島根県水源林造林協議会

〒690-0886 松江市母衣町55番地
電話 (0852) 24-1092
FAX (0852) 31-8606
e-mail: kenshin-honkai@m1.izumo.ne.jp



木質バイオマス発電事業で
『地域経済の活性化』と『地球にやさしい環境』を創ります

合同会社しまね森林発電

〒699-2837 島根県江津市松川町上河戸390-22
TEL: 0855-55-3420 <http://simane-fg.co.jp>



豊かな森を活かし地域に貢献する

島根県素材流通協同組合

〒699-2837 江津市松川町上河戸390-22 TEL: 0855-55-0840 FAX: 0855-55-0841
E-mail: shimanesyoryuukyoku@aioros.ocn.ne.jp

森林の明るい未来に貢献する



●島根県森林技術ボランティアサポート制度 第1号登録団体

島根県森林土木技術協会

島根県森林土木技術協会

検索

〒699-0403 島根県松江市宍道町西来待2570-1 (株)日本海技術コンサルタンツ内
TEL (0852) 66-3680 FAX (0852) 66-3342



伐採・再造林の更なる 低コスト化に向けて

島根県 中山間地域研究センター 森林保護育成科

はじめに

島根県では木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を確立するため、再造林コストの低減化に有効な一貫作業を推進しています。一貫作業は伐採や搬出に使用した機械を利用して地拵え作業や苗木の運搬を連続して行い、労務や経費を軽減させて森林経営全体のコスト低減に繋げていくものです。

一貫作業による低コスト再造林に向けて伐採者と造林者の連携が重要です。この連携をより円滑に進めるためには、それぞれの作業者が行う地拵えの作業仕様をあらかじめ定め、経費の負担割合を明確にする必要があります。

そこで、森林保護育成科では「一貫作業における地拵えの作業仕様」を明らかにし、より低コストで効率的に作業するための技術開発と作業仕様の作成に取り組んでいます。

伐採前地拵え

伐採前に低木やササを刈り払う（伐採前地拵え）ことによって、伐採前の資源量調査や伐採作業の作業性と安全性を向上させることができます。島根県内でも造林者が伐採前地拵えを行って一貫作業を円滑に行う取り組みが始まっています。そこで、これを県内で広く普及させるために伐採前地拵えのコスト削減効果を検証しています。

枝条散布地拵え

コンテナ苗は、従来の苗木のような広い植え穴を必要としないため、ある程度枝条が散乱した状態でも植栽が可能です。これまでの調査で、枝条を細断し林地に散布する（枝条散布地拵え）ことによって従来作業の6割程度の作業時間になることが明らかになっています。一方、枝条の散布量が多くなるとその後の植栽や下刈り作業の支障になることが考えられます。このことから、枝条散布地拵えによる作業のコスト試算や下刈りへの影響を調査し、簡易的な地拵え方法を明らかにします。



写真1 従来地拵え（棚積み）



写真2 枝条散布地拵え

育林、林産、森林土木、造園等の施工管理
緑を育て水をはぐくむ

大和森林株式会社

代表取締役 松原正記

本社 島根県松江市東朝日町87番地6 〒690-0001

☎(0852)21-6222

営業所 鳥取、松江、益田、津山、三次

緑の募金
森林に
“あなたの思い”
届けます！

(公社)島根県緑化推進委員会
〒690-0886 松江市母衣町55 島根県林業会館内
TEL (0852) 21-8049 FAX (0852) 21-8231

**賛助会員を
募集しています**

現在、239団体・42個人
のご参加をいただいております。

年会費 (団体) 1口…10,000円から
(個人) 1口… 2,000円から

緑の募金や賛助会費は、県内小中学校での緑の少年団活動や地域の緑化活動などに役立てられます。また、東日本大震災及び熊本地震被災地などの森林復興も支援しています。

募集テーマ

「木でつながる 人と森との 緑の輪」
～第71回全国植樹祭大会テーマ～

島根県で開催される「第71回全国植樹祭」を記念して、しまねの森林を「伐って・使って・植えて・育てる」写真や、県民参加による森林づくり、豊かな自然や人々の営みが創り上げてきた文化を切り取った写真を広く募集します！！

応募作品

1人5点までご応募いただけます。ただし、**島根県内で撮影した未発表のもの**に限ります。（組写真不可、デジタル写真可、合成等のデータ処理は不可）

写真サイズ

2Lサイズ～A3サイズとします。（台紙貼り付け不可）

応募方法

必要事項を記入した応募用紙を作品の裏側にセロハンテープでとめてご応募下さい。

応募締切

令和2年7月31日（金）当日消印有効

応募・お問い合わせ先

「しまねの森林」発行委員会事務局
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
島根県林業課林政企画グループ
TEL 0852-22-5170

表彰

最優秀賞 1点（賞状・賞金3万円）
優秀賞 2点（賞状・賞金1万円）
審査委員特別賞 1点（賞状・図書カード5千円）
入選 3点（賞状・図書カード5千円）
佳作 3点（賞状・図書カード3千円）
※一応募者につき受賞は一点とします。

主催

「しまねの森林」発行委員会

2020「しまねの森林」フォトコンテスト 応募用紙

フリガナ 作品タイトル	
フリガナ 氏名	() 才
住所	〒
電話番号	()
撮影場所	
撮影日	年 月 日
返却希望	有・無 返却希望の場合は返信用封筒（切手、宛名明記）必須

第71回
木でつながる 人と森との 緑の輪
全国植樹祭

☆こちらの募集要項は、島根県農林水産部林業課HPから印刷できます☆

しまねの森が支えるエネルギー。



松江バイオマス発電株式会社

〒690-0832 島根県松江市大井町899番地7号 TEL 0852-39-0391 FAX 0852-39-0392

森林の中で働く人のお手伝いをします

1. 林業労働者の募集
2. 新規就労者及び雇用主に対する研修
3. 林業就業促進資金の貸付
4. 林業雇用に関する情報の提供・相談その他の援助
5. 雇用改善のための啓発活動



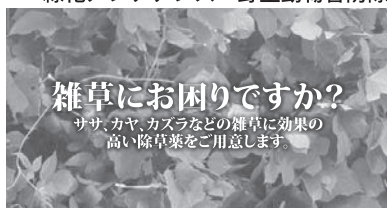
島根県林業労働力確保支援センター（公益社団法人 島根県林業公社）

松江市黒田町432番地1（島根県土地改良会館3F）
TEL: (0852)32-0253 FAX: (0852)21-4375 E-mail: shimane-roukakuc@nifty.com
URL: https://www.forestry-shimane.or.jp/center/

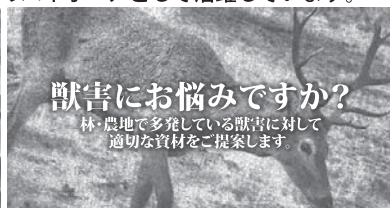
緑化メンテナンス・野生動物害防除のパイオニアとして活躍しています。

正和商事株式会社

北九州市小倉北区上富野 1-4-1-2 B1
TEL: 093-511-0115 FAX: 093-511-0116



フレノック粒剤 / ザイトロンフレノック微粒剤



シカ防除ネット / パタサクフェンス / 箱わな



shimane
wood
style

島根県建築士会

しまね木造塾

県産木材の利活用おうえん隊
コアスタッフ一同

建築設計事務所 鮎屋工房（安来市）

蔵本総建コンサルタント（松江市）

コクーン設計舎（松江市）

田中まさこ建築設計室（松江市）

ナガセミキ建築設計事務所（松江市）

宇田川孝浩建築設計事務所（奥出雲町）

村上建築設計事務所（雲南市）

宇佐美建築設計室（出雲市）

有限会社 渡邊建築工房（大田市）

中村建築設計事務所（邑南町）

福岡優子建築設計事務所（美郷町）

一級建築士 福田 勝（益田市）



広域

林業普及職員研修会 特別講演 「コウヨウザンの特性と 製材品としての活用について」

- 日時：令和2年2月20日(木)
- 場所：島根県庁講堂



県庁林業課
URL:<https://blog.goo.ne.jp/f-kentyou/>

松江

地域材の品質管理向上に 向けた研修会 (一社)島根県木材協会)

- 日時：令和元年12月20日(金)
- 場所：島根県林業会館



東部農林振興センター
URL:https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/kikan/toubu_norin/ringyo/blog_cms/

雲南

林研グループ 「木次現代林業経営研究会」が 篤林家経営山林を視察

- 日時：令和2年2月29日(土)
- 場所：出雲市知井宮町地内



東部農林振興センター雲南事務所
URL:<https://blog.goo.ne.jp/f-kisuki/>

出雲

稼ぐ造材・採材・選別検討会 ～ひと山の価値を高める取組～

- 日時：令和元年12月5日(木)
- 場所：出雲市朝山町地内



東部農林振興センター出雲事務所
URL:<https://blog.goo.ne.jp/f-izumo/>

県央

川本小学校にて鳥獣対策 教室を開催

- 日時：令和2年2月5日(水)
- 場所：川本町立川本小学校



西部農林振興センター県央事務所
URL:<https://blog.goo.ne.jp/f-kawamoto/>

浜田

浜田地域採材・造材研修の開催 ～建築用丸太づくりを進めるために～

- 日時：令和2年3月4日(水)
- 場所：浜田市弥栄町地内



西部農林振興センター
URL:<https://blog.goo.ne.jp/f-hamada/>

益田

コウヨウザン植栽現地研修会の開催 ～低コスト再造林に向けて～

- 日時：令和元年12月19日(木)
- 場所：広島県北広島町志路原地内



西部農林振興センター益田事務所
URL:https://blog.goo.ne.jp/f-masuda_001/

隠岐

～森林の仕事を体験～ 隠岐の島町で林業体験&職場見学会

- 日時：令和元年11月9日(土)
- 場所：隠岐島後森林組合・隠岐の島町下西地内



隠岐支庁農林局
URL:https://blog.goo.ne.jp/f-oki_001/

農林大

林業科拡充に併せ、高性能林業機械 (フォワーダ、スイングヤーダ)を購入

- 日時：令和2年2月4日(火)、3月12日(木)
- 場所：県立農林大(飯南キャンパス)



島根県立農林大
URL:<https://blog.goo.ne.jp/f-nodai/>